



受付期間

■令和7年4月1日の入園を希望される方

令和6年12月2日(月)～令和6年12月27日(金) [必着]

※土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時

※申込者への認定証（支給認定通知書）・入所決定通知書等の発送は2月下旬～3月中旬を予定しています。

■令和7年度の年度途中に入園を希望される方

入園希望日	申込締切日	
5月1日～	令和7年 4月15日(火)まで	☆育児休業明けの仕事復帰で入園を希望される場合は、復帰する月の初日の入所が基本です。
6月1日～	令和7年 5月15日(木)まで	
7月1日～	令和7年 6月13日(金)まで	☆転園を希望される場合も期日までに申し込みが必要です。
8月1日～	令和7年 7月15日(火)まで	
9月1日～	令和7年 8月15日(金)まで	☆申込者への認定証（支給認定通知書）・入所決定通知書等の発送は申込締切日から1週間程度を要します。
10月1日～	令和7年 9月12日(金)まで	
11月1日～	令和7年 10月15日(水)まで	
12月1日～	令和7年 11月14日(金)まで	
1月1日～	令和7年 12月15日(月)まで	
2月1日～	令和8年 1月15日(木)まで	
3月1日～	令和8年 2月13日(金)まで	

○認定状況や入園（所）申込書類の審査、申込時の聞き取り調査等により選考を行い、保育の必要度の高い順に保育施設の入園決定を行います。（ひとり親世帯、生活保護世帯、生計中心者の失業、お子さんに障がいがある場合などは優先的な利用が必要と判断する場合があります。）

○申し込みをしても利用希望者が重複する等の場合は、希望施設を利用できないことがあります。

○竹田市に住民票があり、竹田市外の認可保育施設に入所を希望される場合は、竹田市こども家庭センターへの申し込みが必要です。

○希望月に入園できない場合、その申込書については翌月以降の利用調整の対象となります。（申込書は令和8年3月まで有効。）

○入園後、正当な理由がなく長期にわたり園を休んだ場合は、退園をお願いすることがあります。

受付場所

◇認可保育所（園）及び 荻げんきこども園・なおいりこども園（保育利用の2・3号認定）を希望される方
→ 竹田市こども家庭センターまたは各支所に申し込み

◇しらゆり幼稚園・荻げんきこども園・なおいりこども園（教育利用の1号認定）を希望される方
→ しらゆり幼稚園・荻げんきこども園・なおいりこども園に直接申し込み

（2ページの「申し込みから入園までの流れ」をご参照ください）

お問い合わせ先

竹田市こども家庭センター **すまいる**（社会福祉課内）

☎ 0974-63-4823（土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時）

公立幼稚園（竹田幼稚園・南部幼稚園）の入園については、竹田市教育委員会学校教育課（☎63-4833）に、認可外保育施設（あさひヶ丘保育園・キンダールーム）については、各施設に直接お問い合わせください。

教育・保育給付認定について

- 子ども・子育て新制度では、幼稚園や認定こども園、保育所等への入園を希望する保護者は、教育・保育の必要性に応じた教育・保育給付認定を受ける必要があります。
- 認定区分は下記の3つに分けられ、その区分によって利用できる施設が異なります。
- 保育の必要量による利用時間は、保育標準時間が最長11時間、保育短時間が最長8時間です。

認定区分	対象年齢及び保育料	保育の必要性	保育の必要量	利用可能な施設
1号認定	3～5歳 ※保育料 無料	なし	教育標準時間	幼稚園・認定こども園（教育部分）
2号認定		あり	保育標準時間 保育短時間	保育所（園）・認定こども園（保育部分）
3号認定	0～2歳 ※保育料 無料			保育所（園）・認定こども園（保育部分） 地域型保育事業（※）

※地域型保育事業は現在竹田市にはありません。

入園申し込みができる基準

■幼稚園・認定こども園の教育利用を利用される方

- 1号認定を受けて、幼稚園や認定こども園の教育利用をされる方は、入園の事由は必要としません。

■認可保育所・認定こども園の保育利用を利用される方

- 認定申請を行い、下記の表のいずれかの事由により保育の必要性が認められ、2号認定または3号認定（保育認定）を受けた方が利用できます。
- 保育所（園）・認定こども園の保育利用の利用時間は、保育の必要性に応じて「保育標準時間」と「保育短時間」に区分されます。
- 原則、住民票が竹田市にあり、集団保育が可能であることが必要です。

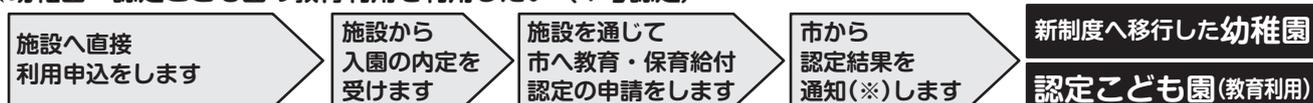
事由	内容	利用時間の区分
就 労	通勤時間を含む月64時間以上の就労をしている ※フルタイムやパートタイムの就労、自営業、農業など全ての就労が対象	月120時間以上の就労：保育標準時間 月64時間以上120時間未満の就労：保育短時間
妊 娠・出 産	母親が出産の前後（産前2か月・産後3か月）の期間にある	必要性に応じて保育標準時間と保育短時間に区分
疾 病・障 が い	保護者に病気や負傷、心身に障がいがある	
病 人 の 看 護 等	同居家族や親族が、長期間の病気や心身に障がいがあるため、保護者がいつもその看護にあっている	
災 害 復 旧	火災・風水害・震災等で住居を失ったり、損壊したため、その復旧の間に児童の保育ができない	
求 職 活 動	起業準備も含み、就職活動を継続的に行っている（期間は3か月） 退職した場合は退職月の翌月から3か月間	
就 学	職業訓練校における職業訓練を含み、現在就学している	保育標準時間
児 童 虐 待 ・ D V	虐待やDVのおそれがある	保育標準時間
育 児 休 業	事業所で規定された育児休業期間（育児休業取得証明書の提出が必要）	必要性に応じて保育標準時間と保育短時間に区分
そ の 他	上記に類する状態にあると市が認めた場合	保育短時間に区分

※原則、月途中の利用時間の変更はできません。就労時間に変更があり、利用時間に変更が生じる場合は前月までにお知らせください。

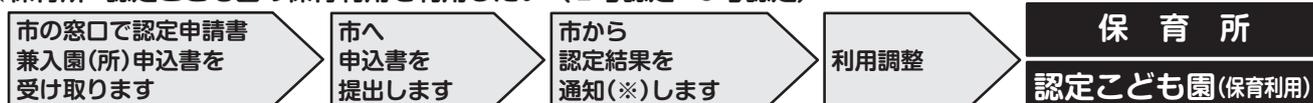
申し込みから入園までの流れ

新たに施設を利用する場合

★幼稚園・認定こども園の教育利用を利用したい（1号認定）



★保育所・認定こども園の保育利用を利用したい（2号認定・3号認定）



すでに施設を利用している場合



※認定結果の通知として、教育・保育給付認定証を発行しますが、内容に変更があった場合などは返還の必要があります。認定証返還の負担軽減のため、希望する方のみ認定証を発行します。希望しない方については、返還の必要のない通知にて認定結果をお知らせします。

申 込 書 類

次の①～④の書類を一緒に提出してください。(書類がそろっていない場合には受付できません。)

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼入園(所)申込書(新規・継続)
- ②保育を必要とすることを証明する書類(保育利用を希望する方のみ)
※父母以外の65歳未満の方(祖父母や叔父・叔母等)と同居している場合は、その方の分も必要です。

事 由		提 出 書 類	
就 労	会 社 等 に 勤 務	就労証明書 (国統一様式)	事業主の証明が必要
	自 営 業 ・ 農 業 等 に 従 事		就労証明書とともに、確定申告の写し、開業届、営業許可証など
妊 娠 ・ 出 産		母子手帳の写し(産前の場合は出生予定日記入欄、産後の場合は出生証明書欄)	
疾 病 ・ 障 が い、病 人 の 看 護 等		医師の診断書(家庭で保育ができない旨の記載が必要)・障害者手帳等の写しなど	
災 害 復 旧		罹災証明など	
求 職 活 動		ハローワークの求職カードなど	
就 学		在学証明書(任意の様式) ※学校長の証明が必要	
そ の 他		竹田市こども家庭センターの窓口でご相談ください	

③施設型給付費・地域型保育給付費等の教育・保育給付認定及び入園に関する同意書

※保育料の公平性の確保及び保育所入所基準の遵守のため。

④保護者の方のマイナンバーが確認できるもの

※同居家族に障害者手帳等を保持している方がいれば、その写しも提出してください。
(保育料等の算定に影響があるため)

◎次のような場合には、入園決定の取り消し・保育の解除を行うことがあります。

- (1) 申請書や証明書に不備があった場合や申請書類に虚偽があった場合
- (2) 園での集団生活に支障があると判断された場合など

家 庭 状 況 ・ 就 労 先 の 変 更 が あ っ た 場 合 の 手 続 き 方 法

利用途中に家庭の状況や就労先に変更があった場合は、1か月以内に竹田市こども家庭センターで必要な手続きをしてください。

手続きが必要な事由	提出が必要となる書類
(1) 仕事を辞めた場合	①求職活動をする場合 → ハローワーク求職カードの写し
	②病気療養となった場合 → 医師の診断書等
	③病人等の看護をする場合 → 医師の診断書、障害者手帳の写し等
	④上記以外(就労しない場合) → 退所届
(2) 勤務先がかわった場合	新たな勤務先の就労証明書
(3) 出産予定の場合	母子手帳の写し(出産予定日記入欄)
(4) 婚姻、離婚等により保護者の変更が生じる場合	婚姻・離婚等の事実を証明する書類
(5) 市外に転出する場合	退所届(転出後、同じ保育施設に継続して在籍する場合も手続きが必要)

認可外保育施設などの利用料も“幼児教育・保育の無償化”の対象に！

認可外保育施設を利用するとき、一時預かり事業や病児保育事業などを利用するときは、**子どもの利用料が無料**になることがあります。(事前に就労等の「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。)

・3～5歳児(3歳になった後の最初の4月から)は、月額37,000円までの利用料が無料に

・0～2歳児で住民税非課税世帯の子どもは、月額42,000円までの利用料が無料に

※おおいた子育てほっとクーポンや竹田市すこやか子育て応援券で支払った利用料は、無償化の償還払いができません。

※利用料の月額上限額は、認可外保育施設等の利用料の合計額です。(上限を超えた利用料は保護者負担となります。)

竹田市のママ&パパをサポート

たけたん子育てアプリ すまいる



妊娠から出産、子育てに役立つ機能が盛りだくさんのアプリを活用して、楽しく子育てしてみませんか？

利用料金は無料。母子モ 検索 し、

アプリをダウンロードしてご利用ください。

あさひヶ丘保育園

認可外保育施設
有限会社あさひヶ丘保育園

定 員	40名
対象年齢	0歳～就学前まで
開所時間	平 日 午前7時30分～午後6時(延長保育・午後7時)
	土曜日 午前7時30分～午後5時30分
保育時間	平 日 午前8時30分～午後5時00分
	土曜日 午前8時30分～午後5時00分
住 所	〒878-0011 竹田市大字会々 3502 番地 3
電話番号	0974-63-3610

※入園に関してのお問い合わせは直接園へお願いします。

竹田保育所

公立保育所

- ★一時預かり実施
- ★延長保育実施

定員 60名
 対象年齢 生後6か月～就学前まで ※5歳児の利用は要相談
 開所時間 午前7時30分～午後6時30分
 保育時間 保育標準時間 午前7時30分～午後6時30分
 保育短時間 午前8時30分～午後4時30分
 主な行事 夏祭り・運動会・親子遠足・世代間交流・芋ほり・発表会・食育活動・誕生会
 特色・PR 遊びを通して自主性を育むために、一人ひとりの成長にあわせた支援を行い、安心して過ごせる保育所を目指しています。また、世代間交流や市の行事に参加して、地域に根ざした保育所を目指しています。
 住所 〒878-0011 竹田市大字会々 1637 番地 8
 電話番号 0974-63-1080



豊かな人間性を持った子どもたちを育成するため、子どもたちの発見や発想、自主性を大切に、のびのびと育ち合える環境づくりと保育を目指しています。

8:30	9:00	11:15	13:00	15:00	17:00
登園	保育活動	給食	お昼寝	おやつ	降園

朝のおやつ (0～2歳児)

玉来保育園

私立保育所

- 社会福祉法人 法栄会
- ★一時預かり実施
- ★延長保育実施

定員 50名
 対象年齢 生後6か月～4歳児
 開所時間 午前7時30分～午後7時00分
 保育時間 保育標準時間 午前7時30分～午後6時30分
 保育短時間 午前8時30分～午後4時30分
 主な行事 お見知り遠足・花まつり・夕涼み会・運動会・バス遠足・発表会・もちつき
 特色・PR 心豊かで、意欲的な子どもの育成を目指します。
 ・ののさまに手を合わせることも
 ・ありがとうを言えることも
 ・お話をよく聞くことも
 ・ともだちと仲良く遊べることも
 住所 〒878-0024 竹田市大字玉来 974 番地
 電話番号 0974-63-0378



2024 運動会 きりん組

8:00	9:15	11:30	13:00	15:15	16:00
登園	保育活動	給食	お昼寝	おやつ	降園

朝のおやつ (0～2歳児)

都野保育所

公立保育所

- 社会福祉法人 愛の園福祉会
- ★延長保育実施

定員 30名
 対象年齢 生後3か月～就学前まで
 開所時間 午前7時30分～午後7時00分
 保育時間 保育標準時間 午前7時30分～午後6時30分
 保育短時間 午前8時30分～午後4時30分
 主な行事 夕涼み会・親子バス遠足・人形劇鑑賞・キャンプ・ぶどう狩り・運動会・発表会・マラソン大会
 特色・PR 自然の中で心やさしく、たくましく、自立心を育てる。四季折々の豊かな体験活動から、思いやり、工夫する力、最後までやり遂げる力「生きる力」を育てています。たのしい、おいしい、愛情たっぷりの保育所！おうちの方と一緒に楽しく子育て支援をしていきます。
 住所 〒878-0204 竹田市久住町大字柗木 6131 番地 1
 電話番号 0974-77-2201



安全！笑顔！元気！子どもたちの輝く瞳を大切に育てていきます。(令和6年度おみしり遠足 くじゅう花公園)

8:30	9:15	11:15	13:00	15:00	17:00
登園	保育活動	給食	お昼寝	おやつ	降園

朝のおやつ (0～2歳児)

しらゆり幼稚園

私立幼稚園

- 学校法人稲葉学園
- ★預かり保育実施

定員 35名
 対象年齢 3歳～就学前まで
 ※満3歳になるまでは園が定める保育料になります。
 教育標準時間 (1号認定) 午前9時00分～午後3時30分 (預かり保育：午後6時まで)
 主な行事 夏祭り・園外保育・なつキャンプ・運動会・瀧音楽祭・発表会・マラソン大会
 特色・PR 『心も身体もたかましいしらゆりっ子』を育てることを目標に、子どもが喜んで来る幼稚園づくりを目指しています。毎日の園生活 (日々の遊びや様々な行事) を通して、基本的な生活習慣 (何でも自分でできる) を身につけ、発達段階に応じた活動に取り組んでいます。また、毎日バス2台での送迎を行っています。
 住所 〒878-0013 竹田市大字竹田 2509 番地
 電話番号 0974-63-2223



年長になったら和太鼓に取り組んでいます。

8:00	9:00	12:00	13:00	15:00	～18:00
登園	教育活動	給食	お昼寝	おやつ	預かり保育

15:30 降園

小羊保育園

私立保育所

- 社会福祉法人 小羊保育園
- ★一時預かり実施
- ★延長保育実施

定員 50名
 対象年齢 生後4か月～就学前まで ※5歳児の利用は要相談
 開所時間 午前7時30分～午後7時00分
 保育時間 保育標準時間 午前7時30分～午後6時30分
 保育短時間 午前8時30分～午後4時30分
 主な行事 お見知り遠足・夏のゆうべ・親子遠足・運動会
 特色・PR 神さまに守られながら、友だちや保育士の関わりの中で、いろいろな経験をし人間としての基礎を培うことを目指しています。
 1) 絵本の読み聞かせ 2) ふれあい遊び
 3) 運動遊び 4) 食育
 住所 〒878-0013 竹田市大字竹田 2625 番地 2
 電話番号 0974-63-2345



園舎の前で記念写真😊

8:30	9:00	11:30	13:00	15:00	17:00
登園	保育活動	給食	お昼寝	おやつ	降園

朝のおやつ (0～2歳児)

久住保育所

公私連携型保育所

- 社会福祉法人 竹田市社会福祉協議会
- ★一時預かり実施
- ★延長保育実施

定員 30名
 対象年齢 生後6か月～就学前まで
 開所時間 午前7時30分～午後7時00分
 保育時間 保育標準時間 午前7時30分～午後6時30分
 保育短時間 午前8時00分～午後4時00分
 主な行事 なつまつり・運動会・発表会・園外保育・親子遠足
 特色・PR 地域交流 (ふれあい交流会・施設訪問・芋掘りなど)・クッキング・懇談会
 人や自然との豊かな関わりの中で「生きる力」を育み、様々な体験をとおして自ら考え主体的に行動できる子どもを育成していきます。
 住所 〒878-0201 竹田市久住町大字久住 6509 番地
 電話番号 0974-76-0057



自然に親しみながら意欲的に活動を楽しんでいます。

8:30	9:00	11:30	13:00	15:00	17:00
登園	保育活動	給食	お昼寝	おやつ	降園

朝のおやつ (0～2歳児)

荻げんきこども園

幼保連携型認定こども園

- 社会福祉法人 竹田市社会福祉協議会
- ★預かり保育実施
- ★一時預かり実施
- ★延長保育実施

定員 1号 15名 / 2・3号 50名
 対象年齢 1号認定 3歳～就学前まで
 2・3号認定 生後6か月～就学前まで
 教育時間 (1号) 午前9時00分～午後3時30分
 預かり保育：午前8時～9時、午後3時30分～5時30分
 保育時間 (2・3号) 保育標準時間 午前7時30分～午後6時30分
 保育短時間 午前8時30分～午後4時30分
 主な行事 七夕・げんき夏祭り・運動会・芋ほり・保育発表会・餅つき・クリスマス・マラソン大会・節分・ひなまつり・サマーチャレンジスクール・親子遠足
 特色・PR 豊かな自然や人との触れ合いを通して豊かな心を育成します。また、食農教育の推進や様々な運動体験により健やかな体づくりに取り組んでいます。さらに様々な体験活動 (英語、体操、音楽等) により、創造性や感性、表現力の育成を行っています。
 住所 〒879-6115 竹田市荻町馬場 452 番地
 電話番号 0974-68-2101



年長児が体験活動の音楽教室で取り組んでいる「マーチング」を運動会や防火パレードなどで、練習した成果を心をひとつに発表します。

【1号認定】					
8:00～	9:00	11:15	13:00	15:00	～17:30
預かり保育	教育・保育活動	給食	おやつ	預かり保育	
8:30 登園					15:30 降園
【2・3号認定】					
7:30	8:30	11:15	13:00	15:00	～19:00
登園	保育活動	給食	お昼寝	おやつ	延長保育

※午前のおやつ (0～2歳児) ※お昼寝は4歳まで 17:00 降園

なおいりこども園

幼保連携型認定こども園

- 社会福祉法人 愛の園福祉会
- ★預かり保育実施
- ★延長保育実施

定員 1号 15名 / 2・3号 40名
 対象年齢 1号認定 3歳～就学前まで
 2・3号認定 3か月～就学前まで
 教育時間 (1号認定) 午前8時30分～午後3時30分
 預かり保育：午後6時まで
 保育時間 (2・3号認定) 保育標準時間 午前7時00分～午後6時00分
 保育短時間 午前8時00分～午後4時00分
 主な行事 春の遠足・田植え稲刈り・保育参観・夕涼み会・4園合同サマーキャンプ・芋掘り・ぶどう狩り・運動会・秋の遠足・生活発表会・クリスマス会・マラソン大会
 特色・PR 1号児、2・3号児が一体的に運動した教育・保育活動を実践しています。子どもたちが自然と興味を持てるような生き生きとした活動や環境設定で、個々の可能性を広げていくことを保育目標としています。特別教室・体操 (3歳児以上)、ラボこども英語 (全園児)、和太鼓・かきかた教室 (5歳児)、パト教室 (4.5歳児) ※竹田・久住・都野地域へバスで送迎を行っています！
 〒878-0402 竹田市直入町大字長湯 8195 番地 28
 電話番号 0974-75-2380



5歳児年長稲刈り体験

【1号認定】					
8:30	9:00	12:00	13:00	15:00	～18:00
登園	教育・保育活動	給食	おやつ	預かり保育	
8:30 登園					15:30 降園
【2・3号認定】					
8:00	9:00	11:30	13:00	15:00	18:00～19:00
登園	教育・保育活動	給食	お昼寝	おやつ	延長保育

朝のおやつ (0～2歳児) ※5歳児のお昼寝はありません 17:00 降園

利用者支援事業

子育て支援員があなたの相談をお受けします



子育て世代の「不安」を解消するため、子育て支援員が適切な支援サービスを紹介いたします。保育施設選定などその他、気になることについて一緒に考えます。
〈相談時間〉
 市役所開庁日の午前9時から午後4時
〈相談場所〉
 竹田市子ども家庭センター すまいる
 ※支援員が不在のときは他の職員が対応します。

竹田市公式LINEがより扱いやすく便利な機能を追加してリニューアル!



基本メニュー	子育てくらし	市のみりよく	お知らせ
妊婦・出産	子育て・母子	学校・学び	健康・医療
福祉・介護	就職・結婚	引越・すまい	くらし

保育料（利用者負担額）

■保育料算定について

- ①入所決定時点で申告をされていない場合や課税関係書類が揃わない場合は、推定により保育料を決定することがあります。
- ②保育料の切り替えの時期は、毎年9月です。
令和7年度4月分～8月分の保育料は令和6年度（令和5年分）の市民税額をもとに、
令和7年度9月分～3月分の保育料は令和7年度（令和6年分）の市民税額をもとに算定します。
※確定申告後に修正申告等をされた方は、保育料が遡って変更となる場合がありますので、必ず竹田市こども家庭センターにご連絡ください。

■保育料（利用者負担額）について

☆1号認定こども（幼稚園・認定こども園の教育部分）…保育料無料

※給食費（主食費・副食費）等は実費徴収。ただし年収360万円未満相当世帯および小学校3年生の兄弟から数えて第3子以降の子どもは副食費が免除。

☆2・3号認定こども（保育所・認定こども園の保育部分）

(円)

区 分 (市民税所得割年額)		2号認定(3歳～5歳)		3号認定(0歳～3歳未満)		
		標準時間 (11時間)	短時間 (8時間)	標準時間 (11時間)	短時間 (8時間)	
第1階層	生活保護世帯	保育料無料 給食費(主食費・副食費)等は実費徴収。 ただし年収360万円未満相当世帯および未就学児の兄弟から数えて第3子以降の子どもは副食費が免除。		保育料無料		
第2階層	非課税世帯					ひとり親世帯等
						上記以外の世帯
第3階層	48,600円未満					ひとり親世帯等
						上記以外の世帯
第4-1階層	57,700円未満					ひとり親世帯等
						上記以外の世帯
第4-2階層	77,101円未満					ひとり親世帯等
						上記以外の世帯
第4-3階層	97,000円未満					
第5-1階層	130,000円未満					
第5-2階層	169,000円未満					
第6-1階層	220,000円未満					
第6-2階層	260,000円未満					
第6-3階層	301,000円未満					
第7-1階層	350,000円未満					
第7-2階層	397,000円未満					
第8階層	397,000円以上					

※ひとり親世帯等とはひとり親世帯、障害者手帳等を交付されている方がいる世帯です。認定には手帳等の写しが必要です。

下記の各種助成制度によって、保育料が無料となります。

■各種助成制度

①多子軽減制度（国制度）

同一世帯の2人以上の児童が同時に認可保育所、幼稚園等に入所している場合は第2子半額、第3子以降無料となります。(世帯状況や所得階層、子どもの年齢により軽減内容が異なります。)

②大分にごこ保育支援事業

3号認定（3歳未満児）の児童について、戸籍上の第2子以降が無料となります。

③竹田市にごこ保育支援事業

3号認定（3歳未満児）の児童について、第1子が無料となります。

※①および②の助成を受けるにあたり、戸籍謄本等の提出が必要となる場合があります。



■給食費（主食費・副食費）の納入について

○給食費（主食費・副食費）は施設によって金額が異なります。施設に確認のうえ、直接施設へお支払いください。
※年収360万円未満相当世帯の子どもと多子軽減制度による第3子以降の子どもは副食費が徴収免除され、主食費のみ徴収されます。

保育施設等を利用した子育て支援サービス



《利用可能》

- ・おおいた子育てほっとクーポン
- ・竹田市すこやか子育て応援券

■延長保育事業

保育施設では、やむを得ない事情により認定された保育時間を超えて保育を必要とする場合に延長保育を行っています。

利用方法 … 利用している保育施設に事前にお問い合わせください。

利用料 …… (公立) 1時間あたり200円(30分100円、月の上限額6,000円)
(私立) 各保育施設にお問い合わせください。

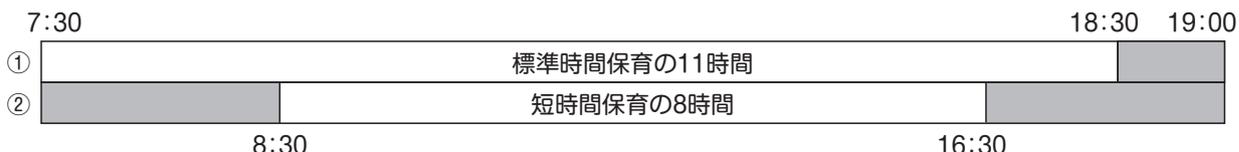
(利用例) 開所時間が7時30分から19時の保育施設の場合

①標準認定の場合

標準認定の保育時間(11時間)
→7時30分～18時30分
延長保育となる時間
→18時30分～19時

②短時間認定の場合

短時間認定の保育時間(8時間)
→8時30分～16時30分
延長保育となる時間
→7時30分～8時30分及び16時30分～19時



※上図で色のついている時間帯が延長保育の対象となります。

※園が定める保育時間の前後の利用は、時間数が認定時間の範囲内でも延長保育利用となります。

※延長保育の時間に十分な保育士を配置するために、国、県、市と保護者で費用負担を行うものです。

また、お子さまが安心してお迎えを待つことができるよう、延長保育によるお子さまの不安解消に努めますので、保護者の皆さまには、認定時間内のお迎えと事前の延長保育利用の申し込みにご協力をお願いします。

■一時預かり事業

保護者の病気や育児疲れを解消したい場合に、一時的に子どもを保育施設に預けることができます。

実施予定施設 竹田保育所・久住保育所・小羊保育園・玉来保育園・荻げんきこども園

対象児童 保育所、幼稚園等に入所(園)していない就学前の児童

利用料 1日あたり 1,800円

利用日数 1か月あたり 12日以内

※受入児童数の状況や行事などにより、利用希望日に受け入れができない場合があります。

※利用を希望される方は、利用予定日の2週間前までに希望する保育施設に直接お申し込みください。

※利用希望日、時間等については利用決定後に保育施設と調整してください。

妊産婦支援事業

竹田市では安心して出産が迎えられるように妊産婦への経済的支援を行っています。

妊産婦健診移動・宿泊支援

妊産婦健診及び出産の移動費用や出産直前の宿泊費用を助成します。

【自宅から産科医療機関等を受診する際の移動費用の助成額】

- ・タクシー以外を利用した場合、
1,000円／1往復
- ・タクシーの場合、
上限12,000円／1往復
(最大2回まで、領収書が必要)



【出産に備えて自宅等以外の有料宿泊施設を利用した際の宿泊代の助成額】

- ・上限5,000円／1泊
(最大5泊まで、領収書が必要)

妊産婦医療費助成事業

妊産婦および出産後にかかった保険診療分の医療費を助成します。

【対象期間】

母子健康手帳の交付を受けた月の翌月の初日から出産日の翌月末日まで

【助成内容】

保険診療分の医療費の自己負担分(健康診断料、通常分娩費、薬の容器代、入院時食事代などは対象外です。)

【助成額】

1度の妊娠につき、3万円を上限



保育士を募集しています！

保育士資格を持っているけど、現在は保育士として働いていないという方はいらっしゃいませんか？

市内の保育施設では、保育士不足により子どもの受け入れが思うようにできないなどの問題を抱えており、常勤・非常勤を問わず、保育を支える保育士を必要としています！

市や県では、保育士の確保に向けて、次のような取り組みを行っています。

竹田市の取り組み

① 竹田市保育士確保対策事業

令和4年4月1日以降に竹田市内の保育施設に新規就職した方に対して助成金を交付します。



■ 助成内容

○ 就職助成金 (10万円)

市内の保育施設に新規就職された方で、就職した日から6か月間勤務された方

○ 継続勤務助成金 (10万円)

就職助成金の交付を受けた方で、就職した日から同じ保育施設で2年間継続して勤務された方（同一法人運営の市内の別の保育施設での勤務期間を含む）
※就職助成金・継続勤務助成金とも1回に限り交付。

■ 助成要件

○ 常勤職員（1日6時間以上かつ1か月20日以上常態的に勤務）として市内保育施設に就職した方

○ 竹田市に住民票がある方

○ 保育士資格や幼稚園教諭免許などを有している方

※市内保育施設から1年以内に転職された方を除く。

■ 対象施設

保育所・認定こども園・幼稚園・認可外保育施設

※市が運営している保育所・幼稚園は対象施設に含みません。

※詳細は竹田市公式ホームページからご確認ください。

② 業務負担軽減の取り組み

保育業務の負担軽減を図るため、保育に係る周辺業務を担う支援者や補助者の配置を行う「保育体制強化事業」や「保育補助者雇上強化事業」を実施する保育施設に対し、補助を行っています。

また、勤務する保育士が入居するための宿舍を借り上げる事業者に対し、借り上げに係る費用を補助する「保育士宿舍借り上げ支援事業」等にも取り組んでいます。

保育の魅力アップ！動画を公開中

市内の保育施設に市では、保育の魅力をもっと市内外に発信するため、PR動画を制作しました。

自然あふれる環境のもと、市内の保育施設で働く保育士さんと子どもさんの日常の一場面を撮影・編集しています。

竹田市公式ホームページや竹田市公式YouTubeチャンネルなどで動画を公開していますので、ぜひご視聴ください。



↑ YouTubeチャンネル

大分県の取り組み

① 保育士就職準備金貸付

保育士資格をお持ちで保育士として働いていない方が、4月1日以降に新たに県内の保育所等で保育業務に従事された場合に、就職に必要な費用を貸し付けます。

貸付額……………転居・被服・研修・通勤に要する車両購入の費用等40万円以内（1回限り）※無利子

募集時期……………4月下旬に募集開始予定

お問合せ先……………社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
福祉資金部 ☎097-515-7771

② 保育士修学資金貸付

保育士を目指す学生に対し、修学資金、入学準備金、就職準備金を貸し付けます。

貸付額……………月額5万円以内（最大2年間）、入学準備金・就職準備金20万円以内（各1回限り）※無利子

募集時期……………4月下旬に募集開始予定

お問合せ先……………社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
福祉資金部 ☎097-515-7771

※①～②はR6年11月現在の情報です。



↑ 保育おおいた



県公式保育士就業支援サイト 「保育おおいた」

働きたい保育士さんや放課後児童支援員さん、保育の現場で子どもと関わる仕事をしたい方と、求人中の園を「結ぶ」就業支援サイトです。

保育士・保育所支援センター (☎097-578-7330)

保育士として再就職したけどブランクがあって不安な方などを対象に、就職の相談やあっせんを行っています。

このパンフレットに関するお問い合わせ先

竹田市こども家庭センター（竹田市社会福祉課内）

☎0974-63-4823